

福井で開催

相続したいらない土地を国が買い取ってくれる!?
相続登記をしないと10万円の過料がかかる!?

参加無料

相続登記の義務化と 負動産対策

セミナー&無料相談会

不要な土地を
子どもに残さない!

セミナー① 相続登記が義務化!
いま対策すべきことは?
[10:30~11:10]

講師 司法書士法人CLEAR
代表 司法書士 東村 陽一
●福井県司法書士会 登録番号 272



福井市で開業して12年の司法書士。相続・生前対策の相談対応実績2,700件を超える専門家。法律というインフラで地域社会を支えることを目指し、日々、皆様のサポートに邁進している。

セミナー② 負動産・空き家が売れない
たった2つの理由
[11:20~12:00]

特別ゲスト講師 株式会社KLC
代表取締役 小林 弘典 氏



遊休地/負動産の専門家。放置された山林や別荘地、耕作放棄地となった農地など、「不動産会社でも手を出せない不動産」に特化。負動産に新たな価値を見出し、不動産の循環が生まれる社会を目指す。

セミナー・相談会の概要

日時・会場	4/21 (日) 福井商工会議所 〒918-8004 福井県福井市西木田2丁目8-1	
	セミナー 10:30~12:30 福井商工会議所 会議室A&B	個別相談会(1時間枠) 13:00~17:00 福井商工会議所 会議室D

申し込み方法 電話受付: 司法書士法人CLEAR
 **0776-63-6861**
 (予約受付) 平日9:00~18:00
 ※席には限りがございますので、事前予約をお願いします!



福井市を中心に相続・遺言のご相談なら
私達にお任せください

司法書士法人 CLEAR
 〒910-0005 福井県福井市大手二丁目15番13号クリアビル
<https://fukui-souzokuyuigon.com/>

福井 相続遺言相談センター 検索


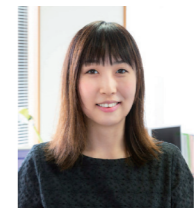



司法書士法の範囲内で業務を行います。

相続 遺言 家族信託
 相続の相談実績 **2,700件以上**
 相続の専門家が対応!

相続の無料相談会

相続に強い専門家が相談を対応いたします!

<p>司法書士法人CLEAR 代表・司法書士 東村 陽一 ●福井県司法書士会 登録番号 272</p>  <p>相続手続きや遺言等の生前対策は、誤った方法で行うと争いの原因となったり、大きなコストがかかってしまうことがあります。私たちは皆様のご家族の課題に最適な方法をご提案致します。まずはお気軽にご相談ください。</p>	<p>司法書士法人CLEAR 司法書士 北山 祐衣 ●福井県司法書士会 登録番号 285</p>  <p>福井の皆様の相続・生前対策サポートのお手伝いをさせて頂けることにやりがいを感じています。ご縁を大切に、司法書士としてお客様のニーズに少しでも多くお応え出来るようお手伝いいたします。</p>	<p>司法書士法人CLEAR 司法書士 大野 美穂 ●福井県司法書士会 登録番号 302</p>  <p>人生に数回しかない相続のお手続き。身近な相談相手のように感じていただけるよう、丁寧でわかりやすいご説明を心掛けています。お困りのこと、ご不安なことが少しでもあったら、まずはご相談ください。</p>
---	---	---

日時 **4/22(月)~26(金)**
9:00~17:00

相談会場 **司法書士法人CLEAR**
〒910-0005 福井県福井市大手二丁目15番13号クリアビル

ご予約ダイヤル **0776-63-6861**
事前予約制(お電話でお申込下さい)



相続手続きでこんなお悩みありませんか? ※相続手続きには期限があります!

相続登記(相続した不動産の名義変更)について

- 自宅、実家、マンション、土地を相続した
- 山林や遊休地などを相続したが手放したい
- 祖父母の代などから、名義を変更していない不動産がある

相続登記、不動産売却、国庫帰属制度の利用検討までトータルでサポートします。

預貯金・有価証券の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産などの名義を一括して変更したい。

財産の名義変更をしないで放置しておく、後で様々なトラブルが起こります。

成年後見・家族信託について

- 親亡き後、障がいを持つ子の生活が心配
- 高齢の親の認知症に備えておきたい
- 認知症による預金凍結を防ぎたい

正しい生前対策を行うことで、財産や家族を守ることにつながります。

遺産分割協議について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人とトラブルにならないようお手伝いいたします。